

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																														
青森歯科医療専門学校		昭和47年12月18日		三原 睦子		〒038-0031 青森県青森市大字三内字稲元122番地2号 (電話) 017-782-3040																														
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																														
学校法人三和会		昭和45年12月1日		今井 将貴		〒038-0031 青森県青森市大字三内122番地2号 (電話) 017-782-3040																														
分野	認定課程名		認定学科名			専門士	高度専門士																													
医療	医療専門課程		歯科衛生士科			平成6年文部科学省 認定	—																													
学科の目的	学校教育法及び歯科衛生士法に基づき、歯科衛生士として必要な専門知識を施し、学識と教養を高め、人格の向上を計り、歯科医療の発展向上に寄与することを 目的とする。																																			
認定年月日	平成8年1月12日																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																													
3 年	昼間	107	87		20		0 時間																													
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																														
120人		81人	0人	5人	90人	95人																														
学期制度	■前学期: 4月1日～9月30日 ■後学期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目ごとに100点満点とし、60点以上を合格とする。																															
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 7月24日～8月22日 ■冬季: 12月12日～1月11日 ■学年末: 3月31日			卒業・進級 条件	所定の課程を履修し、科目試験における筆答試験及び実地試験の合格基準100点満点の60点以上、当該学年の総授業日数3分の2以上の出席状況を評定の上、教員会の議を経て校長が行う。																															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 疾病等による長期欠席者へは補修・補講による個人指導を行い、欠席が目立つ学生には、保護者との連絡を緊密にすると共に、個人面談や三者面談の実施、学年担任や臨床心理士によるスクールカウンセリングを行っている。			課外活動	■課外活動の種類 郊外研修、学校祭、歯科医師会主催研修会への参加 ■サークル活動: 無																															
就職等の 状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 歯科診療所、総合病院 ■就職指導内容 希望する地域、診療内容、求人条件を個別に面談し相談を行い、見学や面接への指導を行っている。 <table border="1"> <tr> <td>■卒業生数</td> <td>28</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職希望者数</td> <td>27</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職者数</td> <td>27</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職率</td> <td>100</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>■卒業者に占める就職者の割合</td> <td>:</td> <td>96 %</td> </tr> </table> ■その他 ・進学者数: 0人 ・国家試験再受験者: 2人 (令和 2 年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報)			■卒業生数	28	人	■就職希望者数	27	人	■就職者数	27	人	■就職率	100	%	■卒業者に占める就職者の割合	:	96 %	主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業者に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士 国家試験</td> <td>②</td> <td>28人</td> <td>26人</td> </tr> <tr> <td>歯科メディカルク ラーク</td> <td>②</td> <td>26人</td> <td>26人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等					資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士 国家試験	②	28人	26人	歯科メディカルク ラーク	②	26人	26人
■卒業生数	28	人																																		
■就職希望者数	27	人																																		
■就職者数	27	人																																		
■就職率	100	%																																		
■卒業者に占める就職者の割合	:	96 %																																		
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																	
歯科衛生士 国家試験	②	28人	26人																																	
歯科メディカルク ラーク	②	26人	26人																																	
中途退学 の現状	■中途退学者 1 名 ■中退率 1 % 令和2年4月1日時点において、在学者 8 1 名 (令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者 8 0 名 (令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学力不振のため ■中退防止・中退者支援のための取組 低学力の学生に対する補修・補講等の学習支援、保護者との連携強化																																			
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 特待生制度 入学性および在学生の学業成績優秀者を特待生とし、学費の一部を免除する。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																																			
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																																			
当該学科の ホームページ URL	http://www.aomori-dental.ac.jp																																			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

歯科衛生士に必要な実践的且つ専門的な能力及び臨床現場において即戦力となる人材を育成するため、地域に密着した臨床(臨地)実習施設等との連携を深め3年制課程のカリキュラムや実習について、歯科医療現場の担当者と学校教員により、教育課程の内容の充実と改善に向けた供犠を行い、教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は本校と歯科医療分野の団体や関係企業等による企業関係者等外部役員からなり、教務規定において、「教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)にあたっては、教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意見を十分に活かし、実践的且つ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努めなければならない。」と定めており、組織図の中でも教育課程編成委員会を位置づけている。教育課程編成委員会による意見・提言等は、該当学科内会議および全教職員による職員会議の協議検討を経て、教育課程編成に活用するための方針や実施内容等の決定を行うこととしている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
村上公克	(一社)青森市歯科医師会 副会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
櫻田聡彦	(一社)青森市歯科医師会 桜田歯科医院 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
山本明義	(一社)青森市歯科医師会 やまもと歯科 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
市川真弓	(一社)青森市歯科医師会 いちかわ歯科クリニック 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	①
福田祐嗣	(有)北日本歯科技工所 所長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
相馬由紀子	北畠歯科医院 歯科衛生士	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	③
今井 将貴	青森歯科医療専門学校 理事長・事務局長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
三原睦子	青森歯科医療専門学校 校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
青木正義	青森歯科医療専門学校 副校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
小笠原郁江	青森歯科医療専門学校 副校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
今井 俊也	青森歯科医療専門学校 歯科技工士科 教務主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	
西村 瞳	青森歯科医療専門学校 歯科衛生士科 教務主任	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、**企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)**

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年12月13日 13:30～15:30

第2回 令和3年 3月14日 13:30～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成委員会にて出された意見を集約し、授業運営に反映されることが適切であると判断した場合には教育課程の編成に反映させることとした。歯科医療現場において求められる人材について現場では実技や知識のスキル以上に患者に優しく接しコミュニケーション能力の高い人材が求められることから学校教育において学生に認識させる教育を行う。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校において学習した歯科衛生士業務を医療の実践と結びつけながら理解を深め実践能力を養うために、歯科医院等での臨床実習を通して歯科衛生士として必要な知識・技能・態度を身につける。直接患者さんや地域住民と接することにより、歯科衛生士として患者の全人的理解や医療の倫理観、コミュニケーション能力を培うことの協力を得られる医院を選定し、青森県健康福祉部医療薬務課に臨床実習として承認を得ている歯科医院で実習を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

各委員 歯科医師及び歯科衛生士が各1名以上実習指導者として担当し、実習前に実習指導員と担当教員が打ち合わせを行う。実習期間中は、担当教員が各施設を適宜訪問し、学生の実習状況について直接確認するとともに、実習指導員と情報交換を行う。実習終了の際は実習指導員ならびに担当教員が成績評価を行い、再度成績評価を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	学内で身につけた基礎知識、技術を臨床の現場で結びつけ、患者へ考慮した歯科疾患の予防管理、歯科診療補助を行うために、診療・術式の流れに適した対応と実践できる能力をつけるための知識・技術・制度を習得する。	三和会歯科クリニック、山田歯科医院、秋元歯科医院、たかはし歯科クリニック他10件
臨床実習Ⅱ	歯科診療補助への適した対応と実践へのさらなる知識・技術の習得に努める。さらにライフステージごとの患者を捉え、病状を把握し、処置、予防管理・継続的指導を行うために必要な臨床手技及び技術を習得する。	三和会歯科クリニック、山田歯科医院、秋元歯科医院、たかはし歯科クリニック他10件

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

専門領域での知識、技術及び人間性を習得した質の高い歯科衛生士を養成するためには、教育に携わる教員の資質向上を図り、歯科衛生士教育の充実発展に寄与しなければならない。本校では研修等に係る諸規定に基づき実施しており、全国歯科衛生士教育協議会の教員研修会や日本歯科医師会講演会、日本歯科衛生士会議講演会等に積極的に出席し、実績を積み、教授能力の高い専任教員の育成、学生教育に必要な知識、技術を研鑽させる。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「」(連携企業等:)
期間:令和〇年〇月〇日() 対象:
内容:

② 指導力の修得・向上のための研修等

「歯科衛生士専任教員講習会VI」(全国歯科衛生士教育協議会) 令和2年12月18日(金) 2名 WEBオンライン 小笠原郁江、西村 瞳 「WITHコロナのコミュニケーションと働き方の変化」(青森ファイナンシャルアカデミー 令和3年3月19日(金) 1名 八木橋遥香

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「」(連携企業等:)
期間:令和〇年〇月〇日() 対象:
内容:

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「」(連携企業等:)
期間:令和〇年〇月〇日() 対象:
内容:

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

より良い学校運営を実現するために、学内のみならず学校運営に関わりのある企業や学校関係者から、学校運営に関する様々な意見や提案を頂き、学校運営の改善に役立てることを目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1)-1学校の理念・目的・育成人材像は定められているか (1)-2学校における職業教育の特色はなにか (1)-3社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構造を抱えているか (1)-4学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか (1)-5各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2) 学校運営	(2)-1目的等に沿った運営方針が策定されているか (2)-2運営方針に沿った事業計画が策定されているか (2)-3運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか (2)-4人事、給与に関する規定等は整備されているか (2)-5教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか (2)-6業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか (2)-7教育活動等に関する情報公開が適切になされているか (2)-8情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	(3)-1教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか (3)-2教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか (3)-3学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか (3)-4キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか (3)-5関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか (3)-6関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか (3)-7授業評価の実施・評価体制はあるか (3)-8職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか (3)-9成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか (3)-10資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか (3)-11人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか (3)-12関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか (3)-13関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか (3)-14職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	(4)-1就職率の向上が図られているか (4)-2資格取得率の向上が図られているか (4)-3退学率の低減が図られているか (4)-4卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか (4)-5卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	(5)-1進路・就職に関する支援体制は整備されているか (5)-2学生相談に関する体制は整備されているか (5)-3学生に対する経済的な支援体制は整備されているか (5)-4学生の健康管理を担う組織体制はあるか (5)-5課外活動に対する支援体制は整備されているか (5)-6学生の生活環境への支援は行われているか (5)-7保護者と適切に連携しているか (5)-8卒業生への支援体制はあるか (5)-9社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか (5)-10高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか

(6) 教育環境	(6)-1施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか (6)-2学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか (6)-3防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	(7)-1学生募集活動は、適正に行われているか (7)-2学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか (7)-3学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	(8)-1中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか (8)-2予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか (8)-3財務について会計監査が適正に行われているか (8)-4財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	(9)-1法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか (9)-2個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか (9)-3自己評価の実施と問題点の改善を行っているか (9)-4自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	(10)-1学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか (10)-2学生のボランティア活動を奨励、支援しているか (10)-3地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

新型コロナウイルス感染症の影響で求人数が減少しており、例年より地元就職希望者が多かったが決定者が少ない傾向にある。学生募集については対面と並行してオンラインキャンパスを実施した。またSNS(YouTube、Instagram)を利用したCM展開を行う。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
村上公克	(一社)青森市歯科医師会 副会長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
櫻田聡彦	(一社)青森市歯科医師会 桜田歯科医院 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
山本明義	(一社)青森市歯科医師会 やまもと歯科 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
市川真弓	(一社)青森市歯科医師会 いちかわ歯科クリニック 院長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	企業等委員
福田祐嗣	(有)北日本歯科技工所 所長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生
相馬由紀子	北畠歯科医院 歯科衛生士	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	卒業生
佐藤文	青森歯科医療専門学校 歯科衛生士科 同窓会	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL:<http://www.aomori-dental.ac.jp>

公表時期: 令和2年4月1日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

より開かれた学校運営や現在の教育活動を企業等の学校関係者に理解を深めてもらうために、学校のホームページ等において情報を公開する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、教育理念、教育目標
(2) 各学科等の教育	学科紹介、カリキュラム
(3) 教職員	教員、講師、教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、職業説明・体験
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学納金、日本学生支援機構
(8) 学校の財務	財務諸表
(9) 学校評価	自己点検評価・学校関係者評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL:<http://www.aomori-dental.ac.jp>

授業科目等の概要

(〇〇専門課程〇〇学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			生物学	歯科医学の基礎である生物を学び、生命の基本構造への理解を深める。	1前	30	2	○			○			○	
2	○			化学	専門知識を習得するために必要となる基本的化合物の名称及び化学式を理解する	1前	30	2	○			○			○	
3	○			心理学	行動や現象を手がかりに「心」を科学的に探求することを学び、自身や他者をより深く理解することを目的とする。	2前	30	2	○			○			○	
4	○			社会学	現代の社会生活に色々な面で対応できる人間性を養うために、社会変化、変動の動向を学び、社会のあり方や、自分の生き方を考察する。	1前	15	1	○			○			○	
5	○			英語Ⅰ	グローバル化に伴う、人間性豊かな歯科衛生士としての英語の知識、技能、態度を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
6	○			英語Ⅱ	グローバル化に伴う、人間性豊かな歯科衛生士としての英語の知識とともに、実践できる英会話を身につける。	2前	15	1	○			○			○	
7	○			解剖学(含歯牙解剖)	ヒトの体がどのように構築されているか理解する。人体が一個の受精卵から、どのような概要をたどり出来上がっていくか理解する。	1前後	45	3	○			○			○	
8	○			生理学	生命体各部の機能を理解する。人体を形成するいろいろな細胞、組織、器官、器官系の仕組みを理解する。	1前後	15	1	○			○		○		
9	○			栄養学・生化学	栄養素の消化・吸収・代謝およびその調節を理解し、栄養指導法を学ぶ際の基礎知識とする。	1前後	15	1	○			○			○	
10	○			口腔解剖学	歯科衛生士としての行動の基礎となる、歯牙及び口腔周辺の構造、しくみを理解する。	1前	60	3	○			○			○	
11	○			口腔生理学	口腔を形成する色々な細胞、組織、器官、器官系のしくみを理解し、歯科衛生士として必要な正常な口腔機能について習得させる。	1前	15	1	○			○		○		
12	○			病理学	疾病を総括的に理解するため、病院論、代謝障害、循環障害、炎症、腫瘍、遺伝性疾患、奇形などの病理概説を学ぶ。	1前	15	1	○			○			○	

28	○		う蝕・歯周疾患予防処置法Ⅱ	歯周病予防処置として1年次に修得した技術を高めるとともに、う蝕予防処置について知識と技術を習得する。	2 前後	90	3	○	○	○	○						
29	○		う蝕・歯周疾患予防処置法Ⅲ	歯科臨床の場で、う蝕・歯周予防処置を行うにあたり、必要な知識と技術、態度をマネキン実習・学生相互実習を通して習得する。	3 前後	60	2	○	○	○	○						
30	○		口腔保健管理法	歯科臨床の場で、個々の患者に適した口腔管理を行うにあたり、必要な知識と技術、態度を習得する。	3 前	45	3	○	○	○	○						
31	○		保健指導(含訪問歯科保健指導)Ⅰ	ライフステージ別に多様な生活習慣、健康状態にある個人および集団に対して最も適した歯科保健行動がとれるように専門的立場から支援できる能力を養う。特に口腔清掃の技術と個人の基礎について学ぶ。	1 前	60	2	○	○	○	○						
32	○		保健指導(含訪問歯科保健指導)Ⅱ	ライフステージ別に多様な生活習慣、健康状態にある個人および集団に対して最も適した歯科保健行動がとれるように専門的立場から支援できる能力を養う。特に集団を対象とした衛生教育について学ぶ。	2 前後	60	2	○	○	○	○						
33	○		保健指導(含訪問歯科保健指導)Ⅲ	ライフステージ別に多様な生活習慣、健康状態にある個人および集団に対して最も適した歯科保健行動がとれるように専門的立場から支援できる能力を養う。特に訪問診療についての歯科保健指導について学ぶ。	3 前後	60	2	○	○	○	○						
34	○		栄養指導	歯科保健指導の一環として、生化学で学んだ基礎知識を元に、歯科衛生士が個人あるいは集団の人々に、対象別に栄養・食生活指導ができる能力を身につける。	1 前	30	2	○	○	○	○						
35	○		歯科診療補助法(含感染予防)Ⅰ	歯科医療の現場診療の補助、介助とその共同動作ができるように、器材の準備と材料の取扱いができるようにする。また医療安全と感染予防について理解し、必要な行動ができるようにする。	1 前後	120	4	○	○	○	○						
36	○		歯科診療補助法Ⅱ	歯科医療の現場診療の補助、介助とその共同動作ができるように、器材の準備と材料の取扱いができるようにする。	2 前後	60	2	○	○	○	○						
37	○		歯科診療補助法Ⅲ	歯科医療の現場診療の補助、介助とその共同動作ができるように、器材の準備と材料の取扱いができるようにする。	3 前後	60	2	○	○	○	○						
38	○		臨床検査法	臨床検査の概要を理解し、臨床での検査準備、介助及び補助、患者との応対に役立つようにする。	2 前後	15	1	○	○	○	○						
39	○		医療事務	社会保険制度を理解し、歯科臨床における診療報酬明細書等の書類の記入と事務処理ができるようにするため、その仕組みと方法を習得する。	3 前	20	1	○	○	○	○			△	○		
40	○		歯科材料	歯科材料を正しく使用するために、基礎知識を習得し、治療内容に沿った歯科材料の取扱いができるようになる。	1 前	15	1	○	○	○	○						
41	○		歯科口腔放射線学	疾患の診断等に有効なX線について学び、撮影の介助ができるようにするとともに、歯周病等の患者教育に必要なX線写真についての読み取りができるように学ぶ。	2 前	20	1	○	△	○	○						
42	○		臨地実習・臨床実習Ⅰ	学内で身につけた基礎知識、技術を臨床の現場で結びつけ、患者へ考慮した歯科疾患の予防管理、歯科診療補助を行うために、診療・術式の流れに適した対応と実践できる能力を身につけるための知識・技術・態度を習得する。	2 前後	405	9		○	○	○						

43	○	臨地実習・臨床実習Ⅱ	歯科診療補助への適した対応と実践へのさらなる知識・技術の習得に努める。さらにライフステージごとの患者を捉え、病状を把握し、処置、予防管理・継続的指導を行うために必要な臨床手技及び知識を習得する。	3 前後	495	11				○	○								○
44	○	看護学	歯科衛生士として知っておきたい医療従事者としての心得及び看護の知識を習得する。	3 前	30	2	○			△	○								○
45	○	介護技術論	社会福祉における介護の意義と役割を理解し、高齢者と障害者の介護に関する基礎的・専門的知識と技術を習得することを目的とする。	3 前	30	2	○			△	○								○
46	○	接遇	一般社会や医療現場において、相手の立場を考えた気遣いと行動ができるよう、正しい接遇・マナーを身につける。	1 前後	15	1	○				○								○
47	○	手話	歯科衛生士として、聴覚障害を持つ患者との信頼関係を築くため、聴覚障害について理解と認識を深め、会話に必要な手話技術を習得する。	1 前	15	1	○				○								○
48	○	摂食・嚥下訓練	摂食障害のある人に対し、摂食・嚥下機能の回復を目的として、口腔ケアの専門的立場から、支援・援助ができる能力を身につける。	2 前後	15	1	○				○								○
49	○	一般教養	人間性豊かな医療従事者となるために、広い方面での教養を身につける。	1 前後	30	2	○				○								○
50																			
合計					49科目					2600時間(107単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
当該学年の総授業日数3分の2以上の出席・科目試験における筆答試験及び実地試験の合格基準100点満点の60点以上・実習課題評価・全科目履修 (留意事項)	1 学年の学期区分	2期	
	1 学期の授業期間	42週	

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。